

# 相模灘沿岸における 高潮氾濫発生情報の発表について

## 神奈川県における高潮による水位の周知

- 相模灘沿岸を、高潮により相当な損害が生じるおそれがある海岸として指定しました。
- 併せて、高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位として、「高潮特別警戒水位」を設定しました。
- 検潮所の水位がこの水位に達した場合には、県は「高潮氾濫発生情報（避難情報等における警戒レベル5相当情報）」を発表し、報道機関等の協力を得て住民の皆様にお知らせすることになります。

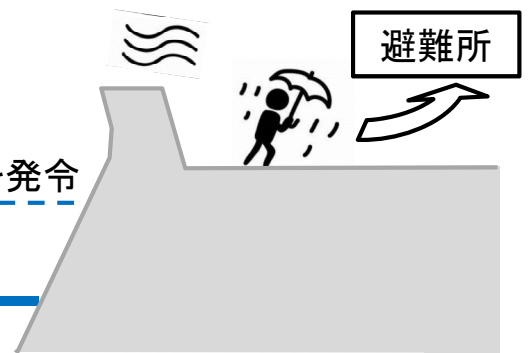
## ○ 状況に応じた避難行動

近隣の避難所や  
浸水想定区域外への立退き避難等

(これまで通りの対応)

高潮警報※等の発表 ⇒ 市町が総合的に判断し避難指示を発令

通常的水位 ↑ 危険な水位に達する予測



※高潮警報：危険な水位に達することが予測される場合、3～6時間前に気象庁が発表する情報で、まだ、風は強くない状況であり、近隣の避難所や浸水想定区域外への立退き避難等ができる段階

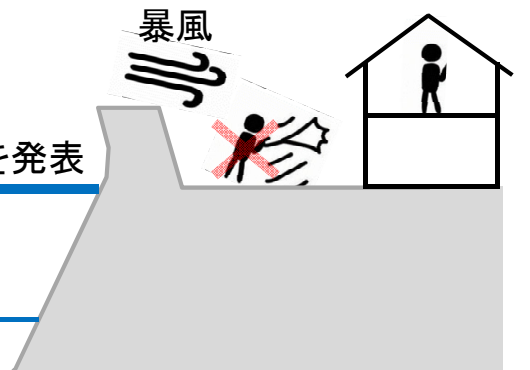
さらに水位が上昇

屋内等での安全確保  
(浸水深以上のフロア等で安全を確保)

(水位の設定により追加する対応)

高潮特別警戒水位に到達 ⇒ 県が高潮氾濫発生情報※を発表

通常的水位 ↑ 高潮による水位の上昇



※高潮氾濫発生情報：高潮により水位が上昇し、いつ氾濫してもおかしくない状況、高潮による氾濫もしくは高波による越波により浸水が発生したとき又は氾濫したものと推測されるときに県が発表する情報で、氾濫の発生に対する対応（屋内等での安全確保）を求める段階